

G.C.I

ニュース

岐阜県セラミックス研究所

TEL:0572-22-5381 FAX:0572-25-1163

情報 No.25

名古屋工業大学セラミックス基盤工学研究センターと連携協定を締結

名古屋工業大学セラミックス基盤工学研究センター（以下、「名工大セラ研」）と本研究所（以下、「岐阜セラ研」）は、相互の発展と当地域の振興を図るため、平成18年10月11日に連携協定を締結しました。

目 的

名工大セラ研と岐阜セラ研は、従来から学術的な面を中心に個人的なネットワークにより連携してきたが、協定を締結することで組織間の連携を深めていく。それにより両機関の研究開発能力、技術開発能力をさらに向上させ、その成果により科学技術を中心とした当地域の振興を図っていく。

連携事項

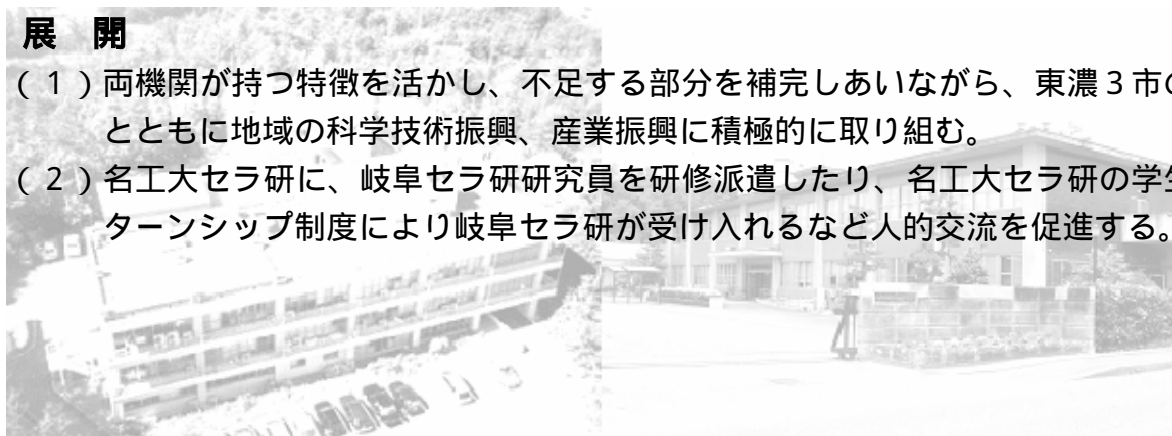
- （１）共同研究の推進
- （２）実験設備・機器の相互利用
- （３）研究討論会等による情報の交換
- （４）人的交流
- （５）地域振興に係る諸課題への対応

今までの取り組み

- （１）地域新生コンソーシアム研究開発事業
- （２）都市エリア産学官連携促進事業
- （３）高性能顔料研究会

展 開

- （１）両機関が持つ特徴を活かし、不足する部分を補完しあいながら、東濃３市の研究所とともに地域の科学技術振興、産業振興に積極的に取り組む。
- （２）名工大セラ研に、岐阜セラ研研究員を研修派遣したり、名工大セラ研の学生をインターンシップ制度により岐阜セラ研が受け入れるなど人的交流を促進する。



河村葉子氏による講演

- 食品衛生法における陶磁器等の規格基準について -

飲食器の安全性を確保するために、厚生省（現厚生労働省）は１９８６年（昭和６１年）食品衛生法により、陶磁器、ガラス、ホウロウ引きの器具または容器包装から溶出する鉛およびカドミウムの溶出基準を規定しました。この食品衛生法の規格は、国際標準化機構（ISO）の規格に準拠して制定されましたが、その後 ISO 規格は１９９９年に改正されています。それに伴い、およそ２０年間経過した現行の食品衛生法も見直しが検討されています。新基準が制定されると、陶磁器の上絵付製品は大丈夫か？作ることが困難になる、最悪の場合作れなくなってしまうのではないかと危機感をお持ちになる方がいらっしゃるかもしれません。そこで、正しく状況を認識していただくために「食器用器具・容器包装および乳幼児用玩具の安全性確保に関する研究」の報告書を作成されました河村先生（国立医薬品食品衛生研究所）をお招きして関連団体と共催で講演会を開催しました。

講演によると、下表の内容で**規格改正素案**が作成されており、今後審議会等に諮られるとのことです。

規 格	製品区分		カドミウム限度値	鉛限度値
陶磁器	深さ < 2.5cm		0.7μg/cm ²	8μg/cm ²
	深さ 2.5cm	容量 < 1.1L	0.5μg/ml	2μg/ml
		1.1L 容量 < 3L	0.25μg/ml	1μg/ml
		容量 3L	0.25μg/ml	0.5μg/ml
	加熱用器具		0.05μg/ml	0.5μg/ml
ガラス	深さ < 2.5cm		0.7μg/cm ²	8μg/cm ²
	深さ 2.5cm	容量 < 600mL	0.5μg/ml	1.5μg/ml
		600mL 容量 < 3L	0.25μg/ml	0.75μg/ml
		容量 3L	0.25μg/ml	0.5μg/ml
	加熱用器具		0.05μg/ml	0.5μg/ml
ホウロウ引き	深さ < 2.5cm		0.7μg/cm ²	8μg/cm ²
	深さ 2.5cm	容量 < 3L	0.07μg/ml	0.8μg/ml
		容量 3L	0.5μg/cm ²	1μg/cm ²
	加熱用器具	深さ < 2.5cm	0.5μg/cm ²	1μg/cm ²
		深さ 2.5cm	0.07μg/ml	0.4μg/ml

編集室より

今号では、名古屋工業大学セラミックス基盤工学研究センターとの連携および食品衛生法による陶磁器の規格基準について紹介しました。これらに関してご質問などありましたら当所までお問い合わせください。

TEL : 0572-22-5381 FAX : 0572-25-1163